

<資格取得について>

- (1) 当カウンセラーの義務は、身近な方々の話し相手になっていただくことで幸せな社会づくりに貢献することです。
- (2) 受講された方すべてに、申請の権利が与えられます。10種類の講座の受講種類の数によって10級～1級までの級があります。
- (3) 資格の取得には、講座修了後の登録申請が必要です。
申請後に認定書（名刺）が発行されたことをもって資格取得となります。
- (4) 資格取得後は、「子育て win³カウンセラー」として、
名刺やブログなどに資格名を記載しての活動ができます。
- (5) 「子育て win³カウンセラー」は国家資格ではありません。
履歴書等に記載することは構いませんが、その効力までの保証はできません。
- (6) 資格を使った活動におけるトラブル等に関しては一切の責任を負いません。
- (7) 個人情報については当方で厳重に管理し、
お知らせ以外の目的で使用することは一切ありません。
- (8) 資格取得者は地域の中で「子育て win³サークル〇〇」を名乗り自主的にサークルを立ち上げて活動することができます。
- (9) 登録後の返金はできませんのでご了承ください。
- (10) 講座は授業形式で行われます。演習や発表や試験などが適宜行われます。

<登録申請について>

1. 郵便振込または会場で直接、登録料500円を入金してください（振込の場合は手数料負担となります）。登録料は登録時や昇級ごとに必要です。
2. 登録料は認定証（名刺）の印刷及び資料代として使わせていただき、
残金が出た場合は法人の活動費に使わせていただきます。

<その他>

NPO法人エトセトラではご寄附のお願いをさせていただいております。
よろしければ下記までお願いします。

郵便振込（青色の「払込取扱票」）
口座番号 02780-1-46696
加入者名 NPO法人エトセトラ